

令和5年第3回瑞穂市農業委員会総会議事録

1. 召集年月日 令和5年3月20日
2. 開催日時 令和5年3月27日 午後1時00分
3. 開催場所 瑞穂市総合センター5階 第4会議室
4. 出席委員数 12人
5. 出席委員
 - 1番 堤 透委員
 - 2番 高田 里美委員
 - 3番 古川 正敏委員
 - 4番 廣瀬 普委員
 - 5番 森 隆委員
 - 7番 林 鉄雄委員
 - 8番 岩田 好博委員
 - 9番 北村 一也委員
 - 10番 酒井 健詞委員
 - 11番 青木千恵子委員
 - 12番 高田 住代委員
 - 13番 岩田 重雄委員
6. 欠席委員
 - 6番 浅野 隆士委員
7. 本会議に職務のため出席した事務局職員
 - 事務局長 桑原 秀幸
 - 事務局次長 佐藤 之則
 - 書記 玉置 公司
 - 書記 杉原 昌実
 - 書記 梅田 莉奈
8. 農業委員会等に関する法律第35条の規定により出席した者の職氏名 (なし)

9. 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 専決処分等の報告について

報告第4号 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出書について

報告第5号 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出書について

日程第3 農地法関連議案について

議案第8号 農地法第3条の規定による許可申請書の審議について

議案第9号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書の審議について

日程第4 農業経営基盤強化促進法関連議案について

議案第10号 農用地利用集積計画の決定について

日程第5 農業委員会の活動計画について

議案第11号 令和5年度農業委員会の最適化活動の目標の設定等について

10. 審議の経過

(午後1時00分)

- 議 長 本日、総会を招集しましたところ、定刻までにご出席をいただき誠にありがとうございます。只今の出席委員は12人です。定足数に達しておりますので、瑞穂市農業委員会第3回総会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。お手元に配布してあります資料を基に進めて参ります。
- 議 長 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。
議事録署名委員は、12番高田住代委員、13番岩田重雄委員の2名を指名いたします。
- 議 長 日程第2、専決処分等の報告について令和5年2月13日から令和5年3月10日までの間に、瑞穂市農業委員会に届出のあった、農業委員会事務局規程第6条の規定による、専決処分事項につきましては、法令及び当委員会の申し合わせ事項について事務局で、確認及び審査し受理済みであります。報告第4号「農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出書について」、報告第5号「農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出書について」、事務局に報告を求めます。
(事務局報告)
- 議 長 ただいま事務局から報告がありました、報告第4号、報告第5号について、質疑等ありませんか。
(質疑、意見無し)
- 議 長 日程第2の専決処分の報告を終わります。
- 議 長 日程第3、農地法関連議案について議題とします。
- 議 長 議案第8号「農地法第3条の規定による許可申請書の審議について」、議案第9号「農地法第5条第1項の規定による許可申請書の審議について」事務局に説明を求めます。
(事務局説明)

○議 長 只今、事務局から説明がありましたが、地区担当委員の方から、ご意見がありましたらお願い致します。

○議 長 議案第8号番号1、第9号番号3について、酒井健詞委員ご意見ありますか。

○酒井委員 特段ございません。よろしく申し上げます。

○議 長 議案第8号番号2について、古川正敏委員ご意見ありますか。

○古川委員 特にごございませんので、よろしく申し上げます。

○議 長 議案第9号番号1について、廣瀬普委員ご意見ありますか。

○廣瀬委員 県の進達事案で問題はないと思いますので、ご審議よろしく申し上げます。

○議 長 議案第9号番号2について、岩田好博委員ご意見ありませんか。

○岩田委員 事務局の説明通り異議ありませんので、よろしく申し上げます。

○議 長 只今、地区担当委員さん及び事務局より説明がありましたが、中央のテーブルに準備しました各種申請書を精読して頂くため、10分程度の時間を設けたいと思います。暫時休憩とします。再開は13時30分とします。

(休憩)

○議 長 只今より再開いたします。

○議 長 議案第8号番号1について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。

○北村委員 農地ナビを確認したところ、農地中間管理機構の貸付地と設定されていました。その場合、中間管理機構の同意書が必要であると考えておりますが、同意書が添付されていませんでしたので、既に解約処理は行っているのでしょうか。

○事務局 既に解約されています。

○議長 他にご意見、ご質問はございませんか。
(質疑、意見無し)

○議長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第8号番号1について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。
(全員挙手)

○議長 全会一致と認め、原案のとおり決定されました。

○議長 議案第8号番号2について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。
(質疑、意見無し)

○議長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第8号番号2について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。
(全員挙手)

○議長 全会一致と認め、原案のとおり決定されました。

○議長 議案第9号番号1について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。
(質疑、意見無し)

○議長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第9号番号1について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。
(全員挙手)

○議長 全会一致と認め、原案のとおり決定されました。

○議長 議案第9号番号2について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。
(質疑、意見無し)

- 議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第9号番号2について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。
(全員挙手)
- 議 長 全会一致と認め、原案のとおり決定されました。
- 議 長 議案第9号番号3について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。
(質疑、意見無し)
- 議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第9号番号3について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。
(全員挙手)
- 議 長 全会一致と認め、原案のとおり決定されました。
- 議 長 日程第4、農業経営基盤強化促進法関連議案についてを議題とします。議案第10号「農用地利用集積計画の決定について」事務局に説明を求めます。
(農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしている旨、事務局説明)
- 議 長 議案第10号番号27から35までについて、廣瀬普委員が関係者でありますので、退席をお願いします。
- 議 長 議案第10号について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。
(質疑、意見無し)
- 議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第10号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。
(全員挙手)
- 議 長 全会一致と認め、原案のとおり決定されました。
- 議 長 廣瀬普委員の入室を認めます。

○議 長 日程第5、農業委員会の活動計画についてを議題とします。議案第11号「令和5年度農業委員会の最適化活動の目標の設定等について」、事務局に説明を求めます。

(事務局説明)

○議 長 議案第11号については、内容を鑑みて例年どおり部会に付託したいと思います。なお、各部会に付託する個所については、19ページの割り振りしたいと思います。この案件を農地利用最適化推進委員の意見聴取を行いつつ、農地部会及び農政部会に付託することについて質疑、意見があれば挙手をお願いします。

○廣瀬委員 農業委員に含まれる認定農業者や認定に準ずる者の人数割合の規定は現在どうなっていますか。

○事務局 現在も、認定農業者等の割合に関して法的に過半数を占める規定があります。その割合に満たない場合は、市議会の同意で四分の一以上とすることができます。

○議 長 他にご意見、ご質問はございませんか。

(質疑、意見無し)

○議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第11号について、農地利用最適化推進委員の意見聴取を行いつつ、農地部会及び農政部会に付託することに賛成の方は挙手を願います。

(全員挙手)

○議 長 全会一致と認め、農地部会及び農政部会に付託することに決定されました。

○議 長 以上で本日の総会の議事はすべて議了致しました。

○議 長 これにて、瑞穂市農業委員会第3回総会を閉会いたします。